

議案第56号

公の施設に関する条例の一部改正について

公の施設に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 元年 9月 4日提出
五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

令和 年 月 日
五ヶ瀬町議会議長 甲 斐 政 國

公の施設に関する条例の一部を改正する条例

公の施設に関する条例（昭和50年条例第8号）の一部を次のように改正する。
別表第1 林業広場の項中「533番地」を「531番地9他」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。